

愛媛県職員（一級建築士）採用試験案内

令和7年4月1日
愛媛県総務部総務管理局人事課

愛媛県職員採用（令和8年度採用）のための試験を次のとおり行います。

- 試験日 年4回（①7月、②9月、③11月、④1月）
- 受付期間 令和7年5月7日（水）～令和7年12月22日（月）
- 試験会場 愛媛県庁または愛媛県中予地方局
- ポイント 一級建築士免許を有する方を対象に、募集期間を通年とした採用枠です。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一級建築士	若干名	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、建築・住宅等に関する計画、指導、建築設計、施工監理等の業務に従事します。

2 受験資格

次の①～③をすべて満たす者

- ① 一級建築士免許を有する者
- ② 昭和52年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
- ③ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法等

区分	試験・検査種目	配点	試験の内容
一級建築士	面接試験	100点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 面接試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、得点にかかわらず不合格となります。

※ 合格者が採用予定数に達した時点で締め切る場合があります。

4 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県人事課のホームページから「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

受付期間：令和7年5月7日（水）～令和7年12月22日（月）

次の申込日の区分に応じて、試験日がそれぞれ決定されます。

- ① 令和7年6月25日（水）までの申込 7月試験（令和7年7月12日（土））
- ② 令和7年8月27日（水）までの申込 9月試験（令和7年9月13日（土））
- ③ 令和7年10月22日（水）までの申込 11月試験（令和7年11月8日（土））
- ④ 令和7年12月22日（月）までの申込 1月試験（令和8年1月17日（土））

※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、愛媛県人事課へ問い合わせてください。

※ 受験の申込みは、受付期間を通じて1回に限りすることができます。上記①～④の区分により決定される試験日のいずれか一つしか受験できませんので御注意ください。

- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください）。
- (3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事課へ問い合わせてください。

- (4) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます（原則、電話で愛媛県人事課へ問い合わせてください。）。
- (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。
- なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

5 受験票の交付

- (1) 試験日等を調整後、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。この電子メールが届かない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ、申込者本人が署名して、受験の際に必ず持参してください。

6 試験日、試験実施場所

試験日	場所	合格発表
① 7月12日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県庁（愛媛県松山市一番町4-4-2） ・愛媛県中予地方局（愛媛県松山市北持田町132） 	① 8月上旬
② 9月13日（土）		② 10月上旬
③ 11月8日（土）		③ 12月上旬
④ 1月17日（土）		④ 2月上旬

※集合時刻などの詳細は、受験票の交付の際に併せて、システムのマイページでお知らせします。マイページで確認ができない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。

7 合格発表

試験結果は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号を愛媛県ホームページに掲載します。

8 採用日

原則として令和8年4月1日ですが、欠員等の状況に応じ、それ以前に採用されることもあります。

9 勤務条件

- ① 給与
 初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、採用前の経歴に応じて決定されます（詳しく知りたい方は下記11のお問い合わせ先に御連絡ください）。
- 例えば、採用時の年齢が30歳で、大学卒業後建築に関する職務経験が8年の場合、月額273,000円程度、採用時の年齢が40歳で、大学卒業後建築に関する職務経験が18年の場合、月額317,000円程度です（あくまで例であり、職務経験の内容等により金額は異なります。）。
- 諸手当は、期末手当、勤勉手当が支給されます。
- このほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- ② 勤務時間・休日
 ・勤務時間は、原則として1週38時間45分です。
- ・休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日）です。
- ③ 休暇等
 ・有給休暇として、年間20日（採用年は、4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
- ・3歳未満の子を養育するため、育児休業をすることができます。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に下記11のお問い合わせ先へ直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求 できる人	開 示 内 容	開示請求期間	開 示 場 所
受験者本人	合計得点及び順位（ただし基準に達しない試験又は検査がある場合は、順位に代えて当該試験又は検査種目名）	合格発表の日 から 1 月間	総 務 部 総 務 管 理 局 人 事 課

11 お問い合わせ先

受験手続その他については、下記へお問い合わせください。

愛媛県総務部総務管理局人事課（愛媛県松山市一番町4-4-2 TEL 089-912-2175）